

試行運行事業者について

1. 選定方法

- ・プロポーザル方式（指名型）、青柳ルート・泉ルートで1者、矢川・東ルートで1者
- ・指名業者：一般乗合旅客自動車運送事業者、一般貸切旅客自動車運送事業者及び一般乗用旅客自動車運送事業者（計9者）
- ・参加者：各プロポーザルとも4者
- ・企画提案書（80点）、見積書（20点）、計100点満点で点数化し決定

2. 決定業者

以下のとおり決定した。

①青柳ルート・泉ルート

銀星交通有限会社

所在地 国立市東2-18-6

概要 一般乗用旅客自動車運送事業者

②矢川・東ルート

銀星交通有限会社

所在地 国立市東2-18-6

概要 一般乗用旅客自動車運送事業者

3. その他

- ・今後上記決定事業者と協議を進め、協定を結ぶ。
- ・車両は上記決定業者と打合せの上、準備が整い次第発注（競争入札）する。
- ・バス停については、地権者や管理者と協議中であるが、事業者とも協議の上、市で警察協議も含めて設置の準備を進めていく。